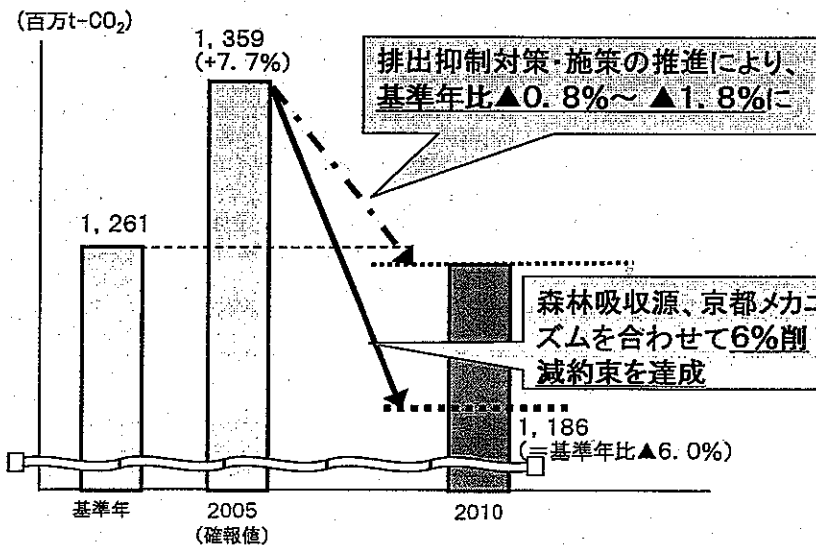


京都議定書目標達成計画の 進捗管理について

京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日改定）の概要①

○2010年度の温室効果ガス排出量の見通し



※本年2月の産業構造審議会・中央環境審議会合同会合の最終報告では、現行対策のみでは2,200～3,600万t-CO₂の不足が見込まれるものの、今後、各部門において、各主体が、現行対策に加え、追加された対策・施策に全力に取り組むことにより、約3,700万t-CO₂以上の排出削減効果が見込まれ、京都議定書の6%目標は達成し得るとされた。

京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日改定）の概要②

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進……………約2,130万t-CO₂
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上……………約200万t-CO₂
- トップランナー機器等の対策……………約130万t-CO₂
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底……………約300万t-CO₂
- 自動車の燃費の改善……………約350万t-CO₂
- 中小企業の排出削減対策の推進……………約170万t-CO₂
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策……………約360万t-CO₂

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開……………約100万t-CO₂

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)	
	百万t-CO ₂	基準年総排出量比
エネルギー起源CO ₂	1,076~1,089	+1.3%~+2.3%
産業部門	424~428	-4.6%~-4.3%
業務その他部門	208~210	+3.4%~+3.6%
家庭部門	138~141	+0.9%~+1.1%
運輸部門	240~243	+1.8%~+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	132	-1.5%
代替フロン等3ガス	31	-1.6%
温室効果ガス排出量	1,239~1,252	-1.8%~-0.8%

(注) 排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

進捗状況の点検について

目標達成計画の進捗管理

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価

必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

	6月頃	年内目処
点検作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての対策評価指標、排出削減量、関連指標等(以下「対策評価指標等」)について、前々年度(可能なものについては前年度)の実績値を明示。 ●点検を行う年度から2012年度までの各年度の対策評価指標等の見通しを示す。あわせて、当該見通しを裏付ける施策内容も明示。 ●これらを踏まえ、個々の対策・施策項目等について評価を実施。より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目等について、その充実強化等を検討することを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り全ての対策評価指標等について、前年度の実績値(可能なものについては当該年度上半期等の実績値を含む)を明示。 ●上記の最新の実績値及び6月頃の点検を受けて行った検討の結果を踏まえ、次年度以降の対策・施策(予算案・税制改正案、法案等)の検討(特に、より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目に焦点を当てて検討)。 ●必要に応じて計画の改定も検討。

今後のスケジュール

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合(7月3日)

地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議

地球温暖化対策推進本部(7月目処)